大学生等

最大10万円

大学生等との文化・交流活動を支援します

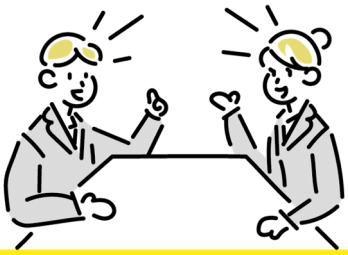

市内の団体

― 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金 ―

対象経費 ・ 補助金額

大学等高等教育機関の**教員**又は**学生**で構成された団体と、**市内に所在する団体**が**連携**して行う交流事業等について、**費用の一部**を**補助**します。

補助率　3／4

※1,000円未満の端数切捨て

補助上限

（通常枠）　5万円

（若者支援枠）10万円（※）

※構成員のうち若者（39歳以下）が5人以上の団体

対 象 者

（1）市内の以下の各学校の**教員**又は**学生**で**構成された団体**

- 島根県立大学
- 浜田ビューティーカレッジ
- 浜田准看護学校
- リハビリテーションカレッジ島根
- 浜田医療センター附属看護学校

（2）**市内に所在する団体**

対 象 事 業

上記（1）と（2）が**連携して企画し、実施する交流事業**　及び　**文化事業**

＼ 裏面・浜田市ＨＰも！

【問合せ先】浜田市　政策企画課　企画係
TEL　:0855-25-9200　MAIL:seisaku@city.hamada.lg.jp

補助金交付までの流れ

交付申請書は
事業実施14日前までに！

1 Step1

事業実施の前に
交付申請書を浜田市へ提出

≪添付書類≫
・事業計画書
・収支予算書
・団体構成員名簿
・その他必要な書類

≪注意点≫
・交付決定以前に支出された費用については補助金の対象外です。

2 Step2

交付決定通知書が届いたら
事業実施

≪注意点≫
・領収書を保管しておきましょう。
・記録用の写真を撮影しましょう。
・事業内容に変更等行う場合には、市へ相談してください。

3 Step3

事業が終わったら
実績報告書を浜田市へ提出

≪添付書類≫
・収支決算書
・事業の経過又は成果を証する書類及び写真等
・その他必要な書類
（領収書の写し、教員又は学生の名簿）

4 Step4

確定通知書が届いたら
請求書を浜田市へ提出

≪添付書類≫
・通帳の写し

＼ 様式はこちら！ ／

浜田市からの入金

活用例

・地域の祭　・映画鑑賞会
・清掃活動　・社会福祉活動
・スポーツ教室　・スポーツ大会　etc.

【提出先】浜田市　政策企画課　企画係
TEL ：0855-25-9200　MAIL：seisaku@city.hamada.lg.jp